

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 当研究科政治学専攻修士課程では、「新たな世界標準の政治学方法論を兼ね備えた研究者の養成（政治学コース）」、「新たな課題を発見して多面的に調査・分析し、根拠に基づく情報を市民に提供する「高度専門職業人としてのジャーナリスト」の輩出（ジャーナリズム・コース）」、「政治学・経済学等の社会科学を中心とする学際的な視点から公共政策の分析・評価・形成を行える人材、なかでも科学的根拠にもとづく政策立案（Evidence-Based Policy Making: EBPM）を担える人材育成（グローバル公共政策コース）」を目的としている。 また博士後期課程では、「修士課程からの5年間の一貫したプロセスの成果として国際的に高水準の先端知を生み出す能力の体得（政治学コース）」、「ジャーナリズムに関する専門研究者およびジャーナリスト養成教育を担う人材の養成（ジャーナリズム・コース）」、「政治学・経済学等の社会科学を中心とする学際的な視点から公共政策の分析・評価・形成を行える人材、なかでも科学的根拠にもとづく政策立案（Evidence-Based Policy Making: EBPM）を担える人材を教育する高度力を持った研究者の育成（グローバル公共政策コース）」を目的としている。 これらの目的は、本学の根本理念としての三大教旨や、グランドデザイン「世界で輝く WASEDA」で定められた人材育成方針と合致しており、目的は適切と判断できる（1-①-1）。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	1-①-1 3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
5	

基準 1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 研究科の 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）については、修士課程・博士後期課程、コース別に定め、研究科ウェブサイト、研究科要項等で周知をおこなっており、複数の方法で社会に公表している（資料 1-②-1）。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	1-②-1 3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
- ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科では、研究科としての最終意思決定機能を有する研究科運営委員会のもと、その諮問機関としてカリキュラム委員会、入試委員会、留学生・DDP 委員会、倫理委員会、広報委員会、ジャーナリズムコース WG、グローバル公共政策コース WG を設置し、機能別・ディシプリン別に内部質保証の推進を一体的に図っている。各委員会は都度、必要に応じて研究科あるいは常務者からの求めに応じ関連テーマの調査・討議をおこない、研究科運営委員会への進言をおこなう構造となっている（2-①-1）。 【グッドプラクティス】 常務者に関して、2022 年より新たに「教務主任（学生担当）」を設置し、とりわけ学生生活の改善や向上に関して、研究科として手厚く取り組める体制となった。 【課題】 特になし	2-①-1 協 18_各種委員会委員委嘱の件.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続きを設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	根拠資料からは、それぞれの役割が定義されているか分からず、連携が図れるかも読み取れないため、1 と判断した。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

- 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
- 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科では、認証評価における指摘事項へ対応してきたことに加え、アセスメント・ポリシーも設定し、当研究科運営委員会において共有している（2-③-1、2-③-2）。また諮問機関としての各種委員会（2-③-3）やWG（2-③-4、2-③-5）を機動的に開催し、そこでの議論に基づき、不断の改善・改革を研究科としておこなっている。毎月の研究科運営委員会においては、各科目の受講者数・レベル・学生の履修状況・ニーズ等々、その時々のエビデンスに基づき、領域単位、コース単位、研究科単位などで定期的に点検がおこなわれ、その結果に基づいて不断の改革をおこなっている。具体的に 2022 年度以降については、研究科長により今後の課題群が提示され（2-③-6）、主要な議論だけでも、博士学位申請論文の提出基準の見直し（2-③-7）、修士論文の要件改定（2-③-8）、カリキュラム改革（2-③-9）、科目の統廃合（2-③-10）、方法論系必修科目の共通化・統合化（2-③-11）、授業実施方針および成績評価方針（2-③-12）等々、多岐にわたって改革が進められている。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	2-③-1 協 08_3 ポリシーと学習成果の明示.pdf 2-③-2 協 03_政治学研究科 3 ポリシーの件.pdf 2-③-3 協 18_各種委員会委員委嘱の件.pdf 2-③-4 20230531_J コース拡大 WG_20230529 最終版.pdf 2-③-5 20220905_GPP コース WG.pdf 2-③-6 協 01 Agendas for coming 2 years 今後 2 年間の課題群 (latest as of Sept 26).pdf 2-③-7 協 02 博士学位申請論文の提出基準の見直しの件.pdf 2-③-8 協 06 1 修士論文審査基準の見直しの件.pdf 2-③-8 協 06 2024 年度入学者からの修士論文の要件改定（ジャーナリズムコース）の件.pdf 2-③-9 協 05 2024 年度カリキュラム改定（ジャーナリズムコース）の件.pdf 2-③-10 報 02 2022 年度末廃止予定科目の件.pdf 2-③-11 協 06 方法論系必修科目の共通化・統合化の件.pdf 2-③-12 協 11 政治学研究科 2023 年度授業実施方針および成績評価方針.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に	・評価基準 1 を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

対応している。				
---------	--	--	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 2 内部質保証 点検・評価項目④

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 2 内部質保証 点検・評価項目⑤

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 3 教育・研究組織 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 政治学研究科では、大学の 3 つのポリシーを踏まえて研究科としての 3 つのポリシーを定め、ウェブサイトや研究科要項で公表している（4-①-1）。また、学位授与方針を具体化した能力や素養を明示している。また、当研究科のディプロマ・ポリシーの内容は大学全体のディプロマ・ポリシーで掲げている問題発見・解決力、コミュニケーション力、たくましい知性、しなやかな感性等も重視している。このため、当研究科のディプロマ・ポリシーは、大学全体の方針に沿って適切に定められていると言える。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	4-①-1 3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
- 学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 - 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 政治学研究科では、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を含む教育課程の編成・実施方針を定めて、カリキュラム・ポリシー、研究科要項、シラバス等で適切に公表している（4-②-1、4-②-2）。また教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関性についても研究科要項にて公表している（4-②-2）。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	4-②-1 3policies_JPN.pdf 4-②-2 GSPS_2023_StudyGuide.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 2023 年度より、修士課程 1 年次に研究倫理教育を受講させることとした（4-③-1）。 研究科全体としては例年研究科運営委員会においてコースワークや科目の適切な配置について都度都度議論がされている（例として、4-③-2）。また、グローバル公共政策コースとジャーナリズムコースについては、今後数年間で退職する教員が複数名生じることから、適切なコースワークの在り方についてこちらも例年検討がされている状況である（例として、4-③-3、4-③-4）。 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成すべく、とりわけ方法論科目については必修科目とし、方法論教育の徹底をしている。当該方法論の修得度を測るための分析手法に認定試験について、研究科要項 P37 にて記載している（4-③-1）。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	4-③-1 協 10_2023 年度以降の研究倫理教育（修士課程）の件.pdf 4-③-2 報 02_2022 年度末 廃止予定科目の件.pdf 4-③-3 20220905_GPP コース WG.pdf 4-③-4 20230531_J コース拡大 WG_20230529 最終版.pdf 4-③-5 GSPS_2023_StudyGuide.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置さ	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

		れている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。		
--	--	--	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 登録単位数について、研究科としては上限を超過する可能性はないが、2024 年度研究科要項より単位制度の趣旨等について記載をする予定である（4-④-1）。 教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保をすべく、研究科リトリート（懇親会）を 2022 年度より開始した。年間 4 回程度開催する予定である（4-④-2）。同様に、能力の向上と相互のコミュニケーションを図る意味で、2023 年度より博士後期課程ランチタイムワークショップを開始した（4-④-3）。 シラバスの内容については、作成したシラバスチェックのマニュアルに基づき、適切に確認と指導をおこなっている（4-④-4）。 博士後期課程においては、半期に一度、研究の進捗状況について、指導教員にも共有のうえ報告をさせており、そこでの指導教員からのフィードバックのほか、自身を客観的に評価してもらうことにも繋がっている（4-④-5）。博士後期課程においては博士学位申請論文の提出に至るまでに複数のステップ（分析手法認定試験→領域修了試験／基礎習得認定試験→論文構想試験→論文提出前発表会）を設定しており、とりわけ 3 つの試験に合格をしなければ「退学勧告」をおこなう仕組みを設けている。研究科要項 P45 に記載（4-④-6）。 【グッドプラクティス】 研究科リトリート・退学勧告 【課題】 2024 年度研究科要項より単位制度の趣旨等について記載をする予定である（資料 4-④-1）。	4-④-1 単位に実質化を図るための措置に関する学部・研究科要項への記載状況について.pdf 4-④-2 【MyWaseda】政治学研究科リトリート開催案内.pdf 4-④-3 【博士課程ワークショップの実施について.docx 4-④-4 20220201_シラバス第三者チェックマニュアル.pdf 4-④-5 Doctoral-Program-Research-Plan-and-Mentorship-Record-Form.docx 4-④-6 GSPS_2023_StudyGuide.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・年間の登録単位数が50単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準4を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 2024 年度研究科要項より単位制度の趣旨等について記載をする予定である（4-⑤-1）。 毎年の授業実施方針については、成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するために研究科運営委員会で必ず議論をおこなっている（4-⑤-2）。 なお直近では、入学前や海外大学院留学中に修得した単位について修了要件単位への算入を認める「単位認定」制度があるが、これに関しての制度の改正をおこない、制度の厳格性は維持しつつも、学生にとってメリットとなるように変更をした（4-⑤-3）。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 2024 年度研究科要項より単位制度の趣旨等について記載をする予定である（4-⑤-1）。	4-⑤-1-1 単位に実質化を図るための措置に関する学部・研究科要項への記載状況について.pdf 4-⑤-1-2 協 11_政治学研究科 2023 年度授業実施方針および成績評価方針.pdf 4-⑤-1-3 協 12_単位認定申請時期制限の撤廃の件.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っているかは根拠資料からは読み取れないため、2 と判断した。

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 修了要件や学位授与に係る責任体制及び手続の明示については研究科要項 P33-36 で公開している（4-⑤-2-1）。なお直近では、修士論文の審査基準の見直しについて研究科運営委員会で審議し、各コースの審査要領の改定を行うこととした（4-⑤-2-2）。 博士後期課程においても、学位授与の基準やプロセス等について、研究科要項 P41-46 で公開している（4-⑤-2-1）。とりわけ 2023 年度からは、研究科での慎重な審議を経て、外部の有力査読誌に複数本が掲載されるなどした学生については、一定の要件のもとこれまでの Book thesis 型の博論ではなく、エッセイ形式の博論も博士学位申請論文として認めることとし、これによって学生が早期にポストク・ポジションを得て、経済的な不安を払しょくして研究生活ができるようになるように、制度変更をおこなった（4-⑤-2-3）。 なおいずれの課程においても、とりわけ修士論文および博士論文に対して、提出時に類似度判定ソフトにより、不適切な引用や剽窃がないかどうかを確かめることになっており、その旨を研究科要項 P73 で公開している（4-⑤-2-1、4-⑤-2-4）。 【グッドプラクティス】 国際的にはいわゆる Three essays での博士論文が政治学分野において認められており、本研究科でも 2023 年度から Three essays での博士論文を選択できるようにしたこと。 【課題】 特になし	4-⑤-2-1 GSPS_2023_StudyGuide 4-⑤-2-2 協 06_修士論文審査基準の見直しの件.pdf 4-⑤-2-3 協 03_博士学位請求論文の提出基準の見直しの件.pdf 4-⑤-2-4 iThenticate による類似度判定（ご依頼）.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準 3 を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当研究科はディプロマ・ポリシーのもとで学修成果の指標および可視化（評価方法）を定めており、可視化方法は課程および専門分野（コース）の性質に応じて適切に、かつ、多角的に間接評価および直接評価を組み合わせ設定している（4-⑥-1）。なお修士課程においては、経験的方法、数理分析、規範理論を教授する政治学方法論科目を必修としており、これらの科目に合格することが分野の特性に応じた学習成果を得ることにつながっている（4-⑥-2、4-⑥-3、4-⑥-4）。また研究者養成を目指す博士後期課程においては、学習成果を測定しながら最終的に博士学位申請論文の提出につなげていくプロセスが設計されている（4-⑥-5, 45 頁）。具体的には、各コースにおける分析手法について、高度な理解を体得しているかどうかを測る「分析手法認定試験」、自身の研究領域の基礎的な知識を体得しているかどうかを測る「領域修了試験・基礎習得認定試験」、博士論文の構想が適切なものであるかどうかを測る「論文構想試験」があり、順にいずれも定められた期間に合格しなければ、退学勧告をするプロセスとなっている。また、研究指導の履歴を毎学期末までに提出させることで、指導の状況や研究実績の把握に努めている（4-⑥-6）。 なお 2023 年度学生生活・学修行動調査において、箇所独自設問として「政治分析（または、政治・経済分析）にあたり、物事を多面的に考えることができる」の追加を大総研に依頼済。 【グッドプラクティス】 【課題】 現時点では学修成果を初めて測定するため、経年比較および直接評価と間接評価の相関関係や変数自体の妥当性を検証する段階に至っていない。2023 年度以降のデータが揃ったときに、これらを検証することを計画している。	4-⑥-1 協 08_政治学研究科学修成果の修正およびアセスメント・ポリシー設定の件（認証評価） 4-⑥-2 政治学コース_方法論科目群.pdf 4-⑥-3 ジャーナリズムコース_方法論科目群.pdf 4-⑥-4 グローバル公共政策コース_方法論科目群.pdf 4-⑥-5 GSPS_2023_StudyGuide.pdf 4-⑥-6 Doctoral-Program-Research-Plan-and-Mentorship-Record-Form.docx

【評価基準】

1	2	3	4	5
学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	- 評価基準 1 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 - 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 - 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	- 評価基準 2 を満たしている。 - 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	- 評価基準 3 を満たしている。 - 間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	- 評価基準 4 を満たしている。 - 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 - 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価は、毎月の研究科運営委員会が一義的にそれを担っており、各科目の受講者数・レベル・学生の履修状況・ニーズ等々、その時々エビデンスに基づき、領域単位、コース単位、研究科単位などで定期的に点検がおこなわれ、その結果に基づいて不断の改革をおこなっている。具体的に 2022 年度以降については、研究科長により今後の課題群が提示され（4-⑦-1）、主要な議論だけでも、博士学位申請論文の提出基準の見直し（4-⑦-2）、修士論文の要件改定（4-⑦-3）、カリキュラム改革（4-⑦-4）、科目の統廃合（4-⑦-5）、方法論系必修科目の共通化・統合化（4-⑦-6）、授業実施方針および成績評価方針（4-⑦-7）等々、多岐にわたって改革が進められている。 【グッドプラクティス】 【課題】 アセスメントポリシーに関しては、現時点では学修成果を初めて測定するため、経年比較および直接評価と間接評価の相関関係や変数自体の妥当性を検証する段階に至っていない。2023 年度以降のデータが揃ったときに、これらを検証することを計画している。	4-⑦-1 協 01 Agendas for coming 2 years 今後 2 年間の課題群（latest as of Sept 26).pdf 4-⑦-2 協 02 博士学位申請論文の提出基準の見直しの件.pdf 4-⑦-3 協 06 1 修士論文審査基準の見直しの件.pdf 4-⑦-3 協 06 2024 年度入学者からの修士論文の要件改定（ジャーナリズムコース）の件.pdf 4-⑦-4 協 05 2024 年度カリキュラム改定（ジャーナリズムコース）の件.pdf 4-⑦-5 報 02 2022 年度末廃止予定科目の件.pdf 4-⑦-6 協 06 方法論系必修科目の共通化・統合化の件.pdf 4-⑦-7 協 11 政治学研究科 2023 年度授業実施方針および成績評価方針.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めているかが根拠資料からは読み取れないため、1 と判断した。

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 アドミッション・ポリシーにおいて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表をおこなっており、求める能力や水準について記載をしている（5-①-1）。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	5-①-1 3policies_JPN.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 学生の受け入れ方針に基づき、例年 4 月入学と 9 月入学を設定している（資料 5-②-1、5-②-2）。経済的支援についてもウェブサイトで情報提供をおこなっている（5-②-3）。選抜実施にあたっては研究科運営委員会での審議を経て最終決定される（5-②-4）。面接のオンライン実施にあたっては、公正な実施ができるよう受験生への注意喚起（5-②-5）と、教員へのマニュアル配布で対応のうえ、面接開始前に職員が面接官に改めて注意事項を伝えることとしている（5-②-6）。受験生の通信状況を確保するために、接続事前テストもおこない、海外からの受験生については時差を考慮しつつ、配慮に努めている（5-②-7）。また 2022 年度からは、修士課程一般入試においては郵送ではなくオンライン(TAO)での出願とし、受験生側の利便性を向上できた（5-②-8）。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	5-②-1 Course-start-dates-after-AY2024_JPN.pdf 5-②-2 2023apr_Application-Guidelines_mas_TAO.pdf 5-②-3 FAQ – 早稲田大学大学院政治学研究科.pdf 5-②-4 協 03_2023 年 9 月入学 修士課程および博士後期課程入学試験 最終選考判定の件.pdf 5-②-5 注意事項スライド_修士.pptx 5-②-6 Zoom 面接試験実施 マニュアル_教員用.docx 5-②-7 2023 年 9 月入試 接続事前テスト(0418)のご案内.pdf 5-②-8 The Admissions Office.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 ここ数年、修士課程においては定員充足率が漸減傾向となっており、直近の年度では 50%代後半となっている。少数精鋭の方針に基づき学生数を絞ってきた結果このような状況になっているが、これ以上入学者数が減少していくようであれば定員数を再設定するべく、毎年注視している。 博士後期課程は大きくは変動なく、今のところ見直しの必要性はないが、修士課程と同様に比率については毎年注視している。 なお前述のとおり、当研究科においては今後も少数精鋭の方針に基づき厳しい入試をおこなっているため学生数が今後も減少していくことが考えられるが、当該方針は研究科としては共通認識であるため、定員数の削減が必要になった際の対応や意思決定は、当然研究科内での協議となるが特段の支障はないと考えている。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	5-③-1 定員充足率_政治学研究科.jpg

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注 1）をクリアしている。	・評価基準 1 を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の 5 年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注 2）をクリアしている。	・評価基準 2 を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している	・評価基準 3 を満たしている。 ・3 つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

注 1～注 2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 近年、必ずしも優秀とは言い難い学生を入学させてしまったことに起因して、研究不正などの問題が複数生じたことがあったため、特に 2021 年度以降は入試に関して点検と改善、それとともに審査の効率化を不断におこなっている（5-④-1、5-④-2、5-④-3、5-④-4、5-④-5、5-④-6、5-④-7、5-④-8、）。具体的には、入試評価の厳格化、研究計画書様式の変更、博士後期課程の推薦入試制度の廃止、一般科目等履修生の廃止、入学時期の統一、修士推薦制度の GPA 要件変更、審査の効率化・合理化等をおこなった。 【グッドプラクティス】 入試評価の厳格化、研究計画書様式の変更、博士後期課程の推薦入試制度の廃止、一般科目等履修生の廃止、入学時期の統一、修士推薦制度の GPA 要件変更、審査の効率化・合理化等 【課題】 特になし	5-④-1 協 06_入試に関する各種変更点の件.pdf 5-④-2 協 08_入試審査員の体制変更の件.pdf 5-④-3 協 09_政治学コース・GPP コース 日本語プログラム・英語プログラムの入学時期の件.pdf 5-④-4 協 06_2023 年度からの一般科目等履修生制度の廃止について.docx 5-④-5 協 06_推薦入試に関する各種変更点の件.pdf 5-④-6 協 11_2023 年 4 月入学以降_入試審査員配置方針の件.pdf 5-④-7 報 04_受験生向けの情報開示の件.pdf 5-④-8 協 04_2024 年度以降入学者の専門研究セミナー登録方針の件.pdf 5-④-8 【重要】 政治学研究科入試 書類選考の実施について

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	入試制度について実際の見直しはしているものの、見直しに係る体制や基準・手続き等が取り決められていることが根拠資料から読み取れないため、2 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 当学術院では毎年度、学術院の創立 150 周年（2032 年）を見据えた将来構想「SEIKEI vision150」を策定しており、教員採用についても前年度の報告および毎年度の計画とともに、学術院としての考え方を公表している。 なお、計画の策定にあたっては毎年度、政治、経済、教養・外国語の各学部教員会や両研究科で検討された優先すべき人事案に加え、学術院人事委員会に諮問した内容を踏まえて、学術院長が向こう 3－5 年の専任教員採用方針を検討する。その後、学術院戦略会議および学術院教授会での協議を経て、計画を策定している。このように、教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	6 -①- 1 学術院将来構想「SEIKEI vision150」 ※計画の策定プロセスについては「政治経済学術院専任人事に関する内規」が根拠となるが、原則として学術院外非公開となっているため、照会があった際に必要に応じて提出することとしたい。

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 PPE（Philosophy, Politics and Economics）の理念を軸に、学部、大学院教育の基盤となる科目を安定的に提供しながら、政治、経済の両領域では理論と実証のバランスの取れたカリキュラムを日英で提供していく必要があると考えており、学部、大学院、学術院それぞれで各種会議体での熟議ならびに発議等を踏まえ、毎年度、向こう 3－5 年の専任教員採用計画を策定している。 【グッドプラクティス】 ・当学術院では、専任教員の採用について原則として国際公募により実施している。そのため応募資格において日本語能力が必要とされる公募でない限り、応募者は応募に必要な情報の把握やその後の選考過程をすべて英語で実施することができる。 ・ダイバーシティ&インクルージョンの実現を推進する大学方針に沿って、すべての公募における応募要領において「教員採用・昇進の人事審査において、性別、障がい、性的指向・性自認、国籍、エスニシティ、信条、年齢を理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせてい」ることを公表している。 【課題】 専任教員における女性教員の在籍比率、および専任教員採用における女性教員の採用比率の向上を課題として認識している。	6-②-1 教員人事採用計画報告

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準 4 を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価の理由】 早稲田大学教員任免規則を踏まえ、学術院として以下の関連内規の制定や学術院教授会での申し合わせを行っている。また、実際の運用においてはこれらのルールを順守しており、必要に応じて内規や申し合わせの改定も行っている。 ・政治経済学術院専任人事に関する内規 →専任教員採用に関する計画策定・実施・人事選考委員会構成・決定等に関するルールや、昇進に関するルール、および名誉教授推薦に関するルールを規定。 ・「政治経済学術院専任人事に関する内規」に係る申し合わせ →当学術院では原則として准教授以上の専任教員を採用することとしており、そのことや、昇進時のルールに関する考え方を申し合わせている。 ・人事選考委員会内規細則 →「政治経済学術院専任人事に関する内規」に基づき組織される人事選考委員会の構成や活動に関するより詳細なルールを規定。 ・テニュアトラック運用内規 →テニュアトラック教員として採用する場合の任期、中間および最終審査体制、審査基準、等について規定。 ・政治経済学術院講師（任期付）制度規程 →講師（任期付）採用における人事選考委員会の構成や、その活動に関する詳細なルールを規定。 ・政治経済学術院助手および助教制度規程 →助手・助教採用における人事選考委員会の構成や、その活動に関する詳細なルール、加えて、助手・助教の職務等の活動に関するルールを規定。 ・教員人事における研究業績の取扱い基準 →教員人事において審査する研究業績の取扱いに関する基準を規定。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	※主な根拠資料とその概要は左記の通りだが、これらは学術院の内規ないしは学術院教授会申し合わせ事項であり、原則として学術院外非公開となっているため、照会があった際に必要に応じて提出することとしたい。

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

--	--	--	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	根拠資料からは、規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっているかは読み取れないため、3 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価の理由】 FD 活動を研究科所属の全教員が原則出席するはずである研究科運営委員会でおこなうこととして 2023 年度からは取り組んでいるため、組織的な実施ができている（6-④-1）。 任意参加の活動も、より参加者が増えるよう、会議と会議の間に FD 懇談会を設けたり、お昼休みに軽食を用意してファカルティワークショップを行うといった工夫も行っており、教員や若手研究者のコミュニケーションも促進されている。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	6-④-1 協 04_2023 年度 FD 計画の件.pdf

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教育に関する FD 活動は行われているものの、根拠資料からは、研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が行われているか読み取れないため、1 と判断した。

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価の理由】 当学術院では毎年度、政治、経済、教養・外国語の各学部教員会や両研究科で検討された優先すべき人事案に加え、学術院人事委員会に諮問した内容を踏まえて、学術院長が向こう 3～5 年の専任教員採用方針を検討する。その後、学術院戦略会議および学術院教授会での協議を経て、計画を策定している。中期的な採用方針を策定するこの過程において定期的に、適切な教員組織とその実現のために必要な採用方針を協議・点検・評価を行う体制となっている。 【グッドプラクティス】 特になし 【課題】 特になし	※計画の策定プロセスについては「政治経済学術院専任人事に関する内規」が根拠となるが、原則として学術院外非公開となっているため、照会があった際に必要に応じて提出することとしたい。

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	